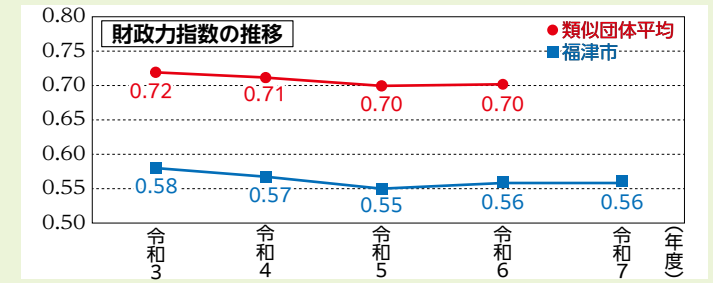


6.財政力指数
類似団体と比べ低い水準

基準財政収入額を基準財政需要額で割った過去3年間の平均値が「財政力指数」です。指数が高いほど自力があり、指数が低いほど国への依存度が高いといえます。令和7年度の財政力指数は0.56でした。令和7年度の類似団体平均は0.70となっていて、財政基盤の強化が必要です。



8.健全化判断比率
財政指標は健全

健全化判断比率とは、実質的な赤字や資金不足額、公債費などを標準財政規模の額で割ったものです。財政健全化法では「早期健全化基準」「財政再生基準」を定め、この基準を超えた自治体に対して、財政の早期健全化や財政の再生に取り組むことを義務付けています。市の各種比率は、全て基準内に収まっています。

各種指標	令和6年度	令和7年度	早期健全化基準	財政再生基準	類似団体平均(令和6年度)
実質赤字比率	－	－	12.71	20.0	－
連結実質赤字比率	－	－	17.71	30.0	－
実質公債費比率	5.7	5.5	25.0	35.0	5.7
将来負担比率	－	3.7	350.0	－	3.6

※実質赤字が生じていない場合やマイナスの場合は「－」と表記

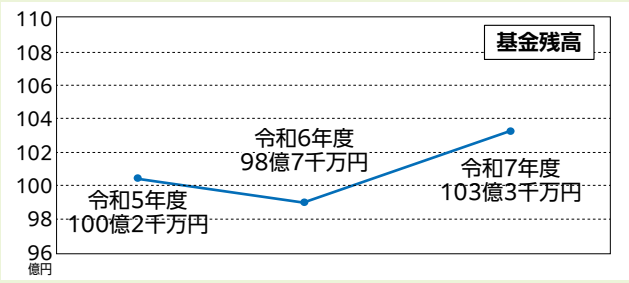
9.共働のふるさとづくり寄附金の活用内容

令和7年度中に市に寄せられたふるさとづくり寄附金は、2億3,309万円でした。令和6年度中に寄せられた、ふるさとづくり寄附金とその運用益2億5,056万円は、次の事業に活用されました。

寄附金の活用内容		
用途	金額	主な活用事業
自然環境の保全に関する事業	5,043万円	○ウミガメ保護事業○分別収集事業
子どもの教育、子育て支援に関する事業	8,338万円	○英語指導助手（ALT）派遣事業○児童センター事業
高齢者や障がい者などの福祉に関する事業	1,234万円	○ひとり暮らし高齢者等見守り事業 ○障害者生活支援事業
文化財保護や伝統文化の継承に関する事業	1,010万円	○山笠振興補助事業○市文化協会活動支援事業
地域自治、ボランティア支援に関する事業	215万円	○未来共創センター管理運営事業
その他市長が必要と認める事業	9,216万円	○基幹相談支援センター事業○少人数教育事業
合計	2億5,056万円	

5.基金（一般会計）
市の貯金残高は103億3,203万円

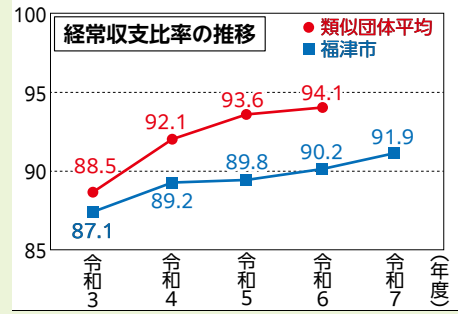
基金とは市の貯金で、年度間の財源を調整する財政調整基金や特定の目的に活用できる特定目的基金があります。令和7年度末の残高は103億3,203万円となりました。ふるさとづくり寄附金など約10億2千万円を積み立てましたが、事業費の財源などとして約5億6千万円を取り崩しました。



7.経常収支比率
前年度と比べ上昇

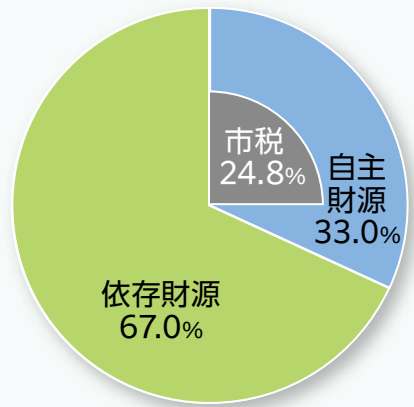
経常収支比率とは、家計でいえば給料など毎月決まって得られる「収入」に対し、光熱水費など毎月確実に支出される「経費」の割合を表した数値です。この比率は自治体の財政の弾力性を示し、この数値が低いと新たな需要に対し自治体が柔軟に対応できることを示しています。

令和7年度は91.9%と前年度より1.7%上昇しました。



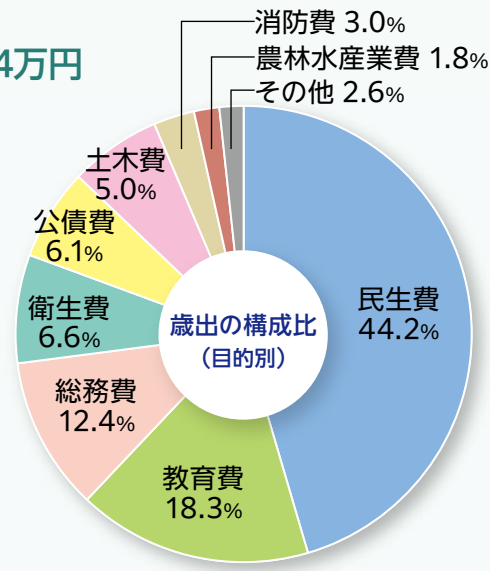
1.一般会計歳入
歳入額は319億1,675万円

歳入（収入）は319億1,675万円でした。内訳は市で賄う「自主財源」が33%、国・県に頼った「依存財源」が67%となりました。自主財源のうち、最も高い割合を占める市税収入は前年度から6億3,161万円増加して79億460万円となり、全体の24.8%を占めています。



2.一般会計歳出
歳出額は312億6,974万円

歳出（支出）は312億6,974万円でした。性質別に見ると扶助費・人件費・公債費の「義務的経費」は、前年度から約2億9千万円増加し、156億4,160万円となり全体の50%を占めています。また、建設事業費などの「投資的経費」は、約100万円減少し、37億4千万円となりました。



令和7年度 福津市の

決算

令和7年度一般会計の歳入額は319億1,675万円、歳出額は312億6,974万円で、翌年度へ繰り越すべき財源を除く実質収支は、約6億3千万円の黒字となりました。歳入、歳出ともに前年度に比べ決算額が増加しました。

4.地方債（一般会計）
市の借金残高は191億5,457万円

年度を越えて元利を償還する借入金を「地方債」といいます。これは家計でいえばローンに当たります。令和7年度末の残高は令和6年度末から約6億6千万円増加し、191億5,457万円となっています。



3.特別会計
前年度に引き続き全て黒字

特別会計とは、保険料などの特定の収入をもって特定の事業を行う会計のことで、事業の収支を明確にするために一般会計と経理を区別しています。現在、市には国民健康保険事業と後期高齢者医療事業、介護保険事業の特別会計があり、前年度に引き続き全て黒字決算となっています。

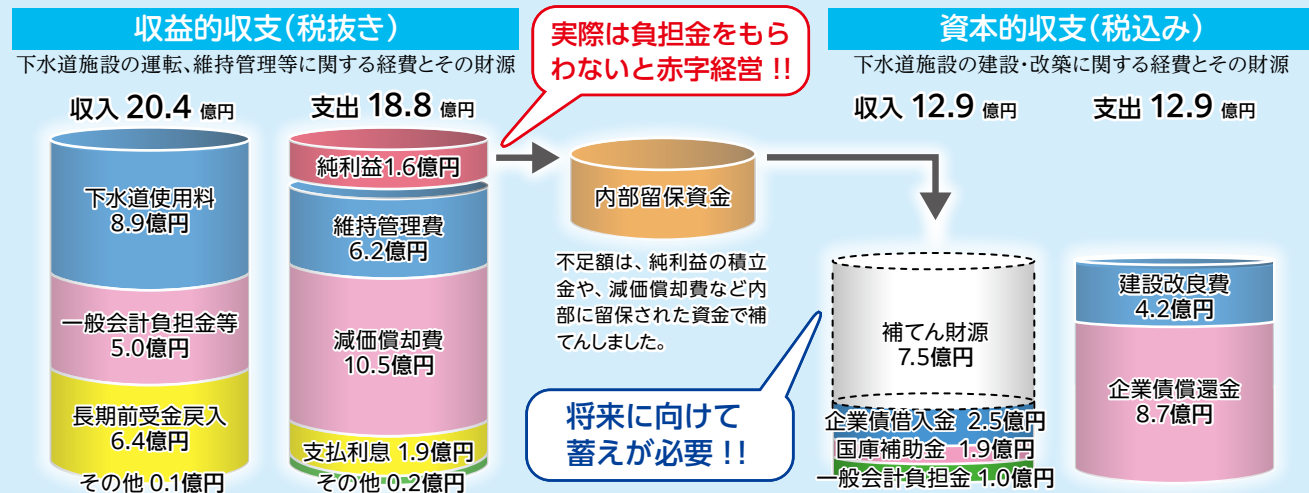
区分	歳入総額	歳出総額
国民健康保険事業	62億3,965万円	61億9,366万円
後期高齢者医療事業	14億3,595万円	14億1,680万円
介護保険事業	55億5,653万円	55億1,427万円

令和7年度公共下水道事業会計の決算報告

令和7年度は、東福岡地区の老朽化した管路施設の改築工事、津屋崎浄化センターの機械の更新工事などを実施しました。今後も、下水道施設の維持管理や長寿命化に力を入れていきます。

決算では、当年度純利益を計上することができましたが、年々汚水処理に必要な費用が増加し、使用料収入が不足する分は一般会計からの負担金(繰入金)で

賄っており、実質的には赤字経営の状況です。また、過去の建設投資に伴う企業債(借入金)の償還金は、令和11年度にかけて年々増加する見込みです。令和7年度の償還金は約8.7億円でした。この償還金の増大は「資本的収支」において、財源不足の大きな要因となっています。この財源不足を補うためにも、資金の確保が喫緊の課題となっています。



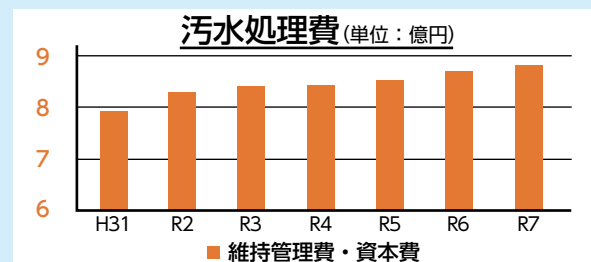
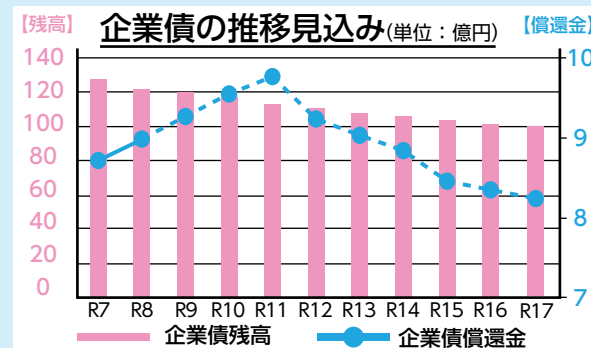
Q 汚水処理に必要な費用にはどのようなものがあるの?

A 皆さんが家庭や事業所で使用した後の汚水は、下水道管を通して浄化センターへ送られ、きれいな水に処理されています。この汚水処理費には、下水道管や浄化センターの維持管理費のほか、水をきれいにするための薬品費や機械を動かすための電気料金などさまざまな費用があります。近年は物価やエネルギー費の上昇に伴い、汚水処理費も年々増加しています。

Q 赤字を繰入金で補填してはいけないの?

A 下水道事業は公営企業であり、本来は事業に要する経費は事業の収入で賄う「独立採算制の原則」に基づいて経営を成り立たせる必要があります。

下水道事業の現況や令和15年度までの予測値、経営の基本方針は「福津市公共下水道事業経営戦略」にまとめ、市公式ホームページに掲載しています。



適正な下水道使用料体系の検証を行っています

持続可能な下水道事業の運営のため、令和6年度から令和7年度にかけて、下水道事業運営審議会(以下、審議会)において適正な下水道使用料体系の検証を行いました。検証の結果、市の下水道事業は繰入金に依存した経営状況であること、他団体と比較すると繰入金への依存度が高いことが分かりました。また、近年の物価・エネルギー費の高騰によって経営が圧迫されていることや、今後老朽化した施設の更新を進めていく必要があることを踏まえると、将来にわたって安定的に下水道事業を続けていくためには、使用料の見直しが必要との答申をいただきました。これを受けて、使用料改定に関する条例改正案を提案しましたが、見送られる結果となりました。

今後も持続可能な下水道事業の運営に向けて経営努力を続けるとともに、社会経済情勢や下水道事業を取り巻く環境の変化などを踏まえながら、令和8年度に改めて審議会において使用料体系の検証を行う予定です。

※これまでの審議会の資料や会議録は、市公式ホームページや市役所本館情報コーナーで公開しています

令和7年度に実施した主な事業

令和7年度における施策ごとの主な取り組みについて、まちづくり基本構想のテーマ別目標像に沿って紹介します。

5. 環境保全: 自然・歴史・景観などの資源が守られ 生かされるまち

津屋崎古墳群保存整備事業 (1,433万円)

勝浦地域の大規模農業施設跡地などにおいて、盛土による整地や張芝、木の伐採などを行いました。これによって、新原・奴山古墳群の保存整備が着実に進みました。

6. 地域産業: 地域の産業が経済を支えるまち 産品消費拡大・販売促進事業 (1,522万円)

市内外の飲食店への営業活動や市外のホテル、スポーツ施設内飲食店への食材供給などを通して、福津産品の販路拡大を行いました。また、市内直売所間で農水産物を相互に流通させることで品ぞろえの充実と市内流通の活性化を図るとともに、JALと連携した「空飛ぶあごだし」のプロモーションを行うなど、福津産品のブランド力向上と情報発信を推進しました。



▲空飛ぶあごだしのパッケージとチラシ

7. 観光振興: 福津の魅力を生かした持続可能な 観光のまち

地域の魅力活性化事業 (960万円)

観光客の周遊促進と観光消費額の拡大を実現するため、農水産品生産者・流通関係者・飲食店といった観光関連事業者を連携させ「鯛茶づけフェア」など、3つの企画を開催しました。また、観光総合ポータルサイト「福津ウェーブ」やSNSを活用した情報発信などを行い、認知度向上やブランディング形成に寄与しました。

8. まちづくり計画推進にあたっての基本的な考え方 市政20周年記念事業 (717万円)

これまでの20年を振り返る20周年記念誌を製作し、市内全世帯へ配布するとともに、PRイベントなど

での配布を通して、市民のシビックプライド醸成およびシティプロモーションツールとして活用できました。



1. 共育: 誰もが「未来の創り手」として育つまち 新設小学校建設事業 (11億6,004万円)

宮司小学校(仮称)の整備における造成工事は、1・2工区(敷地東西側)が完成し、3工区(西側の道路改良整備と下水道接続)に着手しています。建物の建設工事は、3階建てのうち1階の構造体まで整備が進みました。



▲1階の工事が進む宮司小学校(仮称)

2. 地域自治: 人がつながり活躍する共助と共働のまち 市民活動推進事業 (1,048万円)

福津市未来共創センター キッカケラボで、市民活動に関する相談対応や「ふくつたいけんプログラム」などの体験機会の創出、BA-Schoolなどの人材育成を通して、中間支援機能としての役割を果たし、市民活動の活性化と持続可能な地域づくりの推進に寄与しました。



▲BA-Schoolで交流する参加者

3. 健康: 健康で生き生きと暮らせるまち

複合文化センター改修事業 (12億7,738万円)

カメラホールや舞台機構などの建築工事、電気、機械、昇降機設備の改修を実施することで、施設の安定稼働や安全性を確保することができました。また、授乳室の新設やトイレの洋式化を行い、利便性が向上しました。

4. 安全安心: 安全・安心・快適に住み続けられるまち 雨水浸水対策事業 (978万円)

近年、激甚化する豪雨への備えとして雨水管理総合計画を策定し、下水道による浸水対策を実施すべき地区や優先順位の設定、対策や整備の目標設定などを行いました。